

阿南市基金運用に関する第三者調査委員会の発足および第1回会議の開催について

本市の基金運用において、国債等の超長期債券が購入された事案※に関する事務処理等について、公正かつ中立の立場から事実関係の調査、原因究明等を行うため、令和7年1月30日(木)に阿南市基金運用に関する第三者調査委員会を発足し、第1回会議を開催しました。

※令和6年12月末現在、阿南市の基金における債券保有額91.3億円(令和2年度から4年度にかけて購入)のうち、償還年限が10年を超える超長期債券が79.5億円を占めており、債券保有額全体で18億円に上る評価損が発生しています。



委員 当委員会は、次の3人の委員で構成します

氏名	職名・所属
大寺 健司	公認会計士 大寺健司公認会計士事務所
小笠原 章	大学教授 四国大学 経営情報学部 経営情報学科
瀧 誠司	弁護士 うずしお法律事務所

諮問内容 次の事項について諮問しました。

- 1 超長期債券が購入された事案に関しての事実関係の調査および認定
- 2 超長期債券が購入された原因および背景の究明
- 3 基金運用の在り方の提言
- 4 超長期債券の購入に関し、1から3に掲げるもののほか、調査審議に必要と認めるもの

第1回会議において、委員長に瀧 誠司氏が選任され、会議や調査の進め方等についての意見交換が行われました。今後については、本市として委員会に対し、本年6月を目処に答申していただければと提案しています。

問い合わせ 第三者調査委員会事務局(人事課内) ☎22-1112

公設エリアにおけるケーブルテレビ放送停止のお知らせ

本市が整備したエリア(公設エリア)におけるケーブルテレビ事業等の民営化に伴う作業のため、次のおり公設エリアの放送を休止します。

休止日時

4月1日(火)

深夜1:00~5:00の間で1~2時間程度

※作業の都合により、日程は変更となる可能性があります。

徳島県南メディアネットワーク株式会社の
運営エリアにお住まいの方へ

多チャンネルコースのデジタル化の開始に伴い、現在視聴されている多チャンネル(アナログ)コースのCS放送は、4月1日から視聴できなくなります。新たなデジタル多チャンネルコースへの加入をご希望される場合は、申し込みと宅内切替作業が必要となります。お急ぎの方は、徳島県南メディアネットワーク株式会社から別途お送りしているご案内に沿って早めにお申し込みください。

問い合わせ 徳島県南メディアネットワーク株式会社 ☎0120-816-478
営業時間 9:00~17:00(日曜日を除く)
民間移行に関することは 企画政策課 ☎22-3429

高齢者の皆さま、障がい者の皆さま バスを無料でご利用いただけます!

交付の対象者

●高齢者バス乗車券

申請日時点において、引き続き3カ月以上阿南市に住
所を有している満70歳以上の方

●障がい者バス乗車証および乗車券

申請日時点において、引き続き3カ月以上阿南市に住
所を有している方で、次の(1)~(3)のいずれかに該当す
る方

(1)身体障害者手帳の交付を受けている方(1級~4級)

(2)療育手帳の交付を受けている方

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※満70歳以上の方は「高齢者バス乗車券」をご利用
ください。

◇申請の方法

地域共生推進課、各支所、各地区住民センター、伊島
連絡所の窓口にて手続きしてください。また、右の2
次元コードから簡単に申請することができます。

◇申請・交付について

〈高齢者バス乗車券〉

・申請後、「乗車券1冊(72枚綴り)」を交付します。

〈障がい者バス乗車券〉

・申請後、「乗車証」と「乗車券1冊(72枚綴り)」を交付
します。

◇交付を受けた「乗車券」の4分の3(54枚)以上使用
後、追加の交付申請をすることができます。

※1回の申請につき、交付を受けることができる冊数
は1冊です。

◇利用できる交通機関

徳島バス、徳島バス南部が運行する阿南市内の全路
線

※高速バス、貸切バスを除きます。

申請書の事前受付の開始日 3月3日(月)

バス乗車証と乗車券の交付期間

3月26日(水)~令和8年2月27日(金)

乗車券の有効期間

4月1日(火)~令和8年3月31日(火)



高齢者バス乗車券



障がい者バス乗車券

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

ご存じですか マイナンバーカードをお持ちの方は マイナポータルからオンラインで転出の届出ができます!

1. オンラインで、転出届を提出

⇒原則阿南市への来庁が不要になります。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が
利用できます。

※ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員の方の引越しでも利用可能!

2. 引越し先の市町村窓口で、転入届を提出

⇒引越し先の窓口だけに行けばOK!

※転入手続きにはマイナンバーカードを持参し、住み始めた日から14日以内に転入届を提出
してください。



手続きに必要なもの

①マイナンバーカード

※次の有効な電子証明書が搭載されているもの

利用者証明用電子証明書(暗証番号:4桁の数字)

署名用電子証明書(暗証番号:6桁~16桁の英数字)

②スマートフォンまたはパソコン+ICカードリーダー

マイナポータルへの
アクセスはこちら→

(ご利用にはマイナポータルアプ
リのダウンロードが必要です)



問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

児童手当制度改正(拡充)に係る申請は3月31日までに

令和6年10月1日から児童手当法が改正されました。

主な変更点

- ・所得制限の撤廃
- ・支給期間を高校生年代(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)まで延長
- ・第3子以降の支給額を月額30,000円に増額
- ・第3子以降のカウントに含める児童を大学生年代(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)まで拡大
- ・手当の支払い月を年3回から年6回(偶数月)に変更

制度改正に伴い手続きが必要になる方

- ①高校生年代の児童を養育しており、現在児童手当を受給していない方
- ②高校生年代以下の児童と大学生年代の児童を養育

しており、児童の合計が3人以上になる方

- ③所得超過により、児童手当の請求が却下または資格が消滅された方

◆制度改正分の申請受付期限

手続きが必要である上記①から③に該当する方で手続きがお済みでない場合、令和7年3月31日までに申請いただくと、令和6年10月分に遡って児童手当が支給されますので期限までに手続きしてください。4月1日以降は申請月の翌月分からの支給となります。

手続きの方法や必要書類等については市ホームページに掲載しています。



問い合わせ こども支援課 ☎22-1677

登録保健師・看護師・ 栄養士の募集

保健センター等において令和7年4月からの保健事業に従事する登録保健師・看護師・栄養士を募集します。

応募資格 保健師または看護師、准看護師免許、管理栄養士または栄養士免許を、令和7年4月1日時点で有する方

応募方法 登録記入票(保健センター備え付け)に必要事項を記入の上、該当する免許証の写しを添付して提出してください。

募集期間 3月3日(月)～21日(金) 8:30～17:15

※面接の上登録し、事業実施に応じて依頼します。

※賃金および勤務条件は、職種や内容によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

提出先・問い合わせ 保健センター ☎22-1590

20歳になったら 「国民年金加入のお知らせ」が届きます

日本国内に住所を有する方は20歳になったら、厚生年金保険や共済組合に加入している方を除いて、すべて国民年金に加入することとなっています。公的年金の制度とは、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障がいが残ったときや一家の働き手が亡くなったときに、皆で暮らしを支え合うという社会保険の考え方で作られた仕組みです。老後のための「老齢年金」のほか、若くても万が一の時には「障害年金」や「遺族年金」が受け取れます。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする書類が届きます。加入手続きは不要ですので、毎月の保険料をお納めください。ただし、保険料を未納のまま放置するとこれらの年金が受け取れなくなる場合がありますので、国民年金保険料を納めることが困難な場合は未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。



問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

会社を退職したときは 国民年金の 加入届が必要です

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。年をとったときや、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

会社を退職したときは、届出が必要となりますので、保険年金課までお立ち寄りください。

問い合わせ
保険年金課 ☎22-1118

蛍光灯の2027年問題への備えを!

住宅や事務所等で使用されている蛍光灯の計画的なLED照明への交換をお願いします

一般照明用の蛍光灯(蛍光灯)の製造・輸出入は、2027年(令和9年)までに廃止されることが決まっています。

現在、住宅や事務所等で使用されている一般照明用の蛍光灯を、計画的にLED照明器具に交換してください。なお、引き続き、蛍光灯の使用が必要な場合は、在庫切れとなる前に注意が必要です。

詳しくは、2次元コードから、環境省ホームページにアクセスし、「一般照明用の蛍光灯に関する規制」をご確認ください。



省エネ家電買替えキャンペーンをご活用ください。(6ページ参照)

問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413

水道の使用に関する届出

3月、4月は転入や転出が多い時期です。お早めに届出てください。



開栓の手続き 転入により、新しく水道をお使いになるとき

閉栓の手続き 転出により、水道の使用を中止するとき、または長い間水道をお使いにならないとき

両方の手続き 市内で転居されるとき

変更の手続き 水道の利用者(給水契約者)や郵送物の送付先などに変更があったとき、または水道利用者の死亡等により変更が生じたとき

手続きの方法 開閉栓の手続きは、パソコンやスマートフォン等からお申し込み可能です。簡単・便利なインターネット受付をぜひご利用ください。
※無届けまたは不正に水道を使用している場合は、過料をいただくことがあります。
※水道料金の納付は、便利な口座振替をご利用ください。手続きは市内金融機関の窓口へお申し込みください。

営業時間 水道の開閉栓等に関する窓口の受付時間は、平日8:30~17:15(土、日、祝日および12月29日~1月3日を除く)となっています。



届出はお早めに

問い合わせ
阿南市水道料金お客様センター ☎22-0587

阿南の情報をフェイスブックで発信

本市では、市政情報、各種イベント情報などをフェイスブックで発信しています。



フェイスブックページ名「阿南市」で検索いただくか、2次元コードからぜひフォローしてください。



登録はこちら

問い合わせ 秘書広報課 ☎22-1110

生活保護就労支援員(会計年度任用職員)を募集します

業務内容 生活保護受給者への就労相談支援業務

勤務時間 8:30~17:15の間で7時間

応募資格 事業所などにおいて、就労支援業務または社会福祉に関わる相談支援業務の経験を有すること。

給与等 日額7,801円。期末勤勉手当有。

採用予定人員 1人

申込方法 市販の履歴書(自筆、写真貼付)を生活福祉課へ提出してください。

申込締切日 3月10日(月)(当日消印有効)

試験内容 面接試験 **試験日** 3月19日(水) **試験場所** 市役所

問い合わせ 生活福祉課 ☎22-1592

令和7年度 那賀川社会福祉会館の講座受講生募集

申込期間 3月1日(土) 10:00～ ※定員になり次第締め切ります。

那賀川社会福祉会館は、阿南市民や働く方々の福祉の増進や資質の向上を図るために設置されています。

講座受講の対象者 市内にお住まいの方または市内の事業所に勤務している方(学生は除く)

開催場所 那賀川社会福祉会館(那賀川町苅屋357番地1)

※このほか、短期講座として浴衣の着付け、英会話、料理教室等を適宜開催します。

※教養講座は、講師の都合により開催日の変更することもあります。

なお予算の状況により、また応募人数が少ない講座は開設できない場合があります。

	講座名	曜日	自己負担	時間	場所	募集定員
教養講座	生花	第1,3木曜 月2回	1回1,200円	18:00~21:00	那賀川社会福祉会館	15人
	茶道	第2,4火曜 月2回	1回500円	18:30~21:00	那賀川社会福祉会館	10人
	書道	第2,4水曜 月2回	3カ月1,000円	19:00~21:00	那賀川社会福祉会館	15人
	ヨガ	第1,3火曜 月2回	-	19:30~21:00	那賀川社会福祉会館	25人
	エクササイズ	第2,4日曜 月2回	-	10:00~11:30	那賀川社会福祉会館	25人
クラブ	卓球	第1,2,3木曜 月3回	-	19:00~21:00	那賀川社会福祉会館	10人

申し込み・問い合わせ 那賀川社会福祉会館 ☎42-3319
 ※受付は平日14:00~20:00、土・日曜日は9:00~16:00(月曜日、祝日は休館)

勤労女性センター 令和7年度 教養講座 受講生募集

申込期間 3月1日(土)～ ※定員になり次第締め切ります。

受講料 年間1,000円 ※教材費、実習費等が別途必要です。

講座名	講師	開講日	定員	内容等
編み物	古岡友子	毎月 第1,第3金曜日 9:30~11:30	15人	初心者の方も手作りのセーターなどに挑戦してみませんか。
三味線	佐野接子	毎月 4回 月曜日 13:00~16:00	10人	明るく元気な教室です。 初心者の方、挑戦してみませんか。 お子さまも歓迎します。
		毎月 4回 月曜日 18:00~21:30	10人	
		毎月 4回 金曜日 18:00~21:30	10人	
生花 (華道)	米田久甫 (久子)	毎月 第1木曜日 18:00~21:00	12人	四季の花を楽しく生ける体験をしてみませんか。 初心者の方やお子さま、親子ペアも歓迎します。
茶道 (裏千家)	計盛宗哲 (哲子)	毎月 第2,第4木曜日 9:00~12:00	6人	茶の湯のところで、楽しさを一緒に学びませんか。 初心者の方も歓迎します。
		毎月 第2,第4土曜日 9:00~12:00	6人	

申し込み・問い合わせ 勤労女性センター(羽ノ浦町春日野) ☎44-5611
 受付時間 8:30~22:00 ※火曜日休館

うみてらす北の脇イベント情報



●ハワイアンダンス教室♪

日時 3月8日(土)、4月5日(土)
10:00~11:00

場所 うみてらす北の脇2階 海に見える研修室

参加費 1人600円

※室内シューズ持参、運動できる服装でお越しください。
※2月号に掲載した3月1日(土)の教室は8日(土)に変更になりました。

●おとな英会話教室 ※電話でご予約ください。

日時 3月8日(土)、22日(土)、4月12日(土)、26日(土)
14:00~15:00

場所 うみてらす北の脇2階 海に見える研修室

定員 10人

参加費 1人500円

持参物 筆記用具

●海と風を感じるリラックスヨガ ※電話でご予約ください。

日時 3月22日(土)、4月26日(土)
10:00~11:00

場所 うみてらす北の脇2階 海に見える研修室

定員 10人

参加費 1人1,000円

持参物 ヨガマット(バスタオルでもOK)

●海のクラフト体験 ※電話でご予約ください。

日程 3月、4月 9:00~17:00
※休館日を除く

参加費 ①貝殻のキーホルダー 400円

②小さな瓶の砂浜 500円

③海のフォトフレーム 600円



問い合わせ うみてらす北の脇 ☎28-9933

しんきんサンアリーナ(スポーツ総合センター)お知らせ

こども水泳講座新規受講生募集

4月からのこども講座生を募集します。

対象 就学前年中~中学生

受講料 4,400円(月4回)、6,600円(月8回)

申込方法 プール受付にて先着順で受付中

※クラスにより、参加対象が異なります。

詳しくはホームページをご覧くださいか、

電話でお問い合わせください。

こどもわくわくプロジェクト 「はじめてのバスケットボール!」

バスケットボールってどうやるの?

基本的なパス・ドリブル・シュートなどを練習します。

はじめてのお子さまにピッタリなレッスンです。

日時 3月20日(祝) 13:00~13:50

対象 小学生

定員 10人程度(先着順)

参加費 1,100円

申込方法 3月1日(土) 11:00~

体育館受付にお越しいただくか、

電話でお申し込みください。

InBody測定

InBody(体成分分析装置)に体重計のように乗っていただくと、体の栄養状態や筋肉・脂肪バランス等を詳細に測定することができます。測定してカラダの状態をチェックしませんか。

日時 3月19日(水)、21日(金) 13:00~14:30

3月22日(土) 18:00~19:00

料金 100円

申込方法 3月4日(火)~体育館受付にお越しいただくか、電話でお申し込みください。

※先着順



しんきんサンアリーナ
ホームページ▶

問い合わせ プール受付 ☎22-8733 体育館受付 ☎22-2300

令和7年度阿南防災士の会 入会案内

阿南防災士の会は、平成24年1月1日に発足し、防災・減災に係る知識と技能を結集して、阿南市の防災力向上に貢献しています。阿南防災士の会への入会を次のとおり受け付けます。

入会条件 地域防災推進員養成研修を終了し、防災士の資格を有する方で、阿南市に在住または勤務する20歳以上の方

会費 無料

申込方法 以下のいずれかの方法で入会手続きを行ってください。

- ①阿南市防災士の会事務局(危機管理課内)へ防災士証を持参し、手続きを行う。
- ②二次元コードを読み取り、電子申請で入会手続きを行う。

※いずれの場合でも、連絡用メールアドレスの確認を行います。



申込締切日 3月21日(金)

問い合わせ
阿南防災士の会事務局(危機管理課内)
☎22-9191

奨学資金貸付申請の受付

奨学資金(無利子)の貸付を希望される方は、教育総務課へ申請してください。

受付期間 4月1日(火)~30日(水)

申請方法 申請書(教育総務課備え付け)を提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

貸付要件 次の要件をすべて満たす方

- ▶阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、その者の主たる生計維持者が阿南市に住所を有する方
- ▶修学意欲があり、学校長が推薦する方
- ▶経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額(月額)

- ▶高等学校(通信課程を除く・高等専門学校1・2・3年生含む) 1万円以内
- ▶高等専門学校(4・5年生)、高等学校専攻科(1・2年生) 3万円以内
- ▶大学、専修学校(高等課程および一般課程を除く)、省庁大学校(規則で定められたものに限る) 6万円以内

募集人員

- ▶高等学校(高等専門学校1・2・3年生含む) 5人程度
- ▶大学(高等専門学校4・5年生・高等学校専攻科1・2年生含む)、専修学校、省庁大学校 12人程度

その他 今年度の新入学生以外であっても申請することができます。また、若者の定住促進を目的に、卒業後市内に居住されている方に対し、償還額の一部を免除する制度を設けています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

DVに関する 相談窓口

パートナーとの関係で悩んでいる方からの相談をお受けしています。悩みや困りごとについてお話をお聞きし、一緒に考え、気持ちに寄り添う支援を心がけています。

阿南市配偶者暴力相談支援センター
「ばあとなーあなん」
【相談日時】 9:00~17:00
(土、日、祝日・年末年始は休み)
【電話相談・面接予約】 ☎24-8111

相談無料

秘密厳守

匿名相談可



阿南市LINE
公式アカウント
二次元コード

阿南市LINE公式アカウントからも相談予約を受け付けています。
← 左の二次元コードから公式アカウントを友だち登録の上「メニュー」の「電子申請」から相談予約フォームにお進みください。

阿南市人権教育・啓発研究講座(全2回) (冬期)受講生を募集します

現在、徳島文理大学の教授で、名古屋少年鑑別所長などを歴任されてこられました、青木 宏さんを講師に招き「若者が苦しんでいること」をテーマに考えていきます。

対象 市内在住・在勤で本講座の目的に賛同し、できる限り連続で参加できる方ならどなたでも参加できます。

日時 ①3月10日(月) ②3月17日(月)
両日とも14:00~15:30

場所 ①市役所2階 202会議室
②市役所6階 603会議室

演題 若者が苦しんでいること

- ①「非行、引きこもり、いじめの背景にあるもの」
- ②「コミュニケーションの難しさとその対応策」

講師 徳島文理大学 人間生活学部
心理学科 教授 青木 宏さん

申込締切日 3月7日(金)

申し込み・問い合わせ 人権教育課 ☎22-3392